

草津市指定管理者選定評価委員会議事概要

開催年月日	令和3年10月6日(水)	開催時間	午前9時から 午前12時00分まで
出席者	委員7名、施設担当職員5名、事務局5名 各申請団体		
傍聴者	1名		
付議事項	指定管理者の候補者の選定に係る意見を求めること等について 「草津市立西一会館・草津市立西一教育集会所」 「草津市立橋岡会館・草津市立橋岡教育集会所」 「草津市立新田会館・草津市立新田教育集会所」 「草津市立常盤東総合センター・草津市立芦浦教育集会所」 の指定管理者の候補者の選定		
1	開会		
2	担当課より各施設概要等説明(4施設)		
3	「草津市立西一会館・草津市立西一教育集会所」の指定管理者の候補者の選定 ・申請者プレゼンテーション(1者) ・質疑応答		
4	「草津市立橋岡会館・草津市立橋岡教育集会所」の指定管理者の候補者の選定 ・申請者プレゼンテーション(1者) ・質疑応答		
5	「草津市立新田会館・草津市立新田教育集会所」の指定管理者の候補者の選定 ・申請者プレゼンテーション(1者) ・質疑応答		
6	「草津市立常盤東総合センター・草津市立芦浦教育集会所」の指定管理者の候補者の選定 ・申請者プレゼンテーション(1者) ・質疑応答 ・3～6の案件の審査・採決(非公開)		
7	事務連絡		
8	閉会		

- ◆令和3年度末で指定期間満了を迎える施設において、申請のあった団体（以下「申請者」という。）が指定管理者として適任かどうか審議を行った。

①「草津市立西一会館・草津市立西一教育集会所」

1 担当課説明

(1) 施設の概要等

○草津市立西一会館・草津市立西一教育集会所

社会福祉事業法に基づく隣保事業を行う施設。交流サロンや健康増進ルーム、大小会議室、学習室や図書室等を備え、2つの施設は一体的に運営されている。

(2) 募集概要等

草津市隣保館等運営審議会の答申を尊重し策定した基本方針である「新たな隣保館等の今後のあり方について」において、指定管理者については、「地域の実情を把握しており、事業にかかるノウハウがあることから、当面は業務を委託しているNPO法人等とし、非公募とする。」と明記しており、この基本方針に沿い、非公募とする。

特定非営利活動法人ユウ・アンド・アイを候補者とする理由は、西一会館等を中心とした地域のまちづくり活動や積極的なボランティアに取り組んでいる唯一の団体であり、その人的ネットワークを活かし、地域のニーズを踏まえた運営が行われるものと考えているため。

また、指定管理導入から現在に至るまで当該施設の指定管理を受託し、良好に施設管理および講座開催や他のサービス提供を実施してきたこと、また相談事業として地域の方と継続的に係わっていることから、引き続き、本申請者が指定管理を行うことにより、地域福祉の向上および人権啓発の推進が図れるものと判断する。

(3) 採決方法

候補者として選定するかどうか出席委員の多数決により採決

2 各申請者によるプレゼンテーションおよび質疑応答

◆特定非営利活動法人ユウ・アンド・アイ（以下「ユウ」という。）による申請内容の説明：略

（以下 質疑応答）

<委員（以下「委」という。）>：一番人気のある講座は。

<ユウ>：約15種類の講座があり、子ども向けの講座については書道講座、大人向けの講座については姿勢アップ講座、高齢者向けの講座についてはディスコンというニュースポーツの講座が人気である。現在はしていないが、お菓子作りやしおり作りなどの講座も参加者が多い。

<委>：土曜日は開館しているのか。

<ユウ>：サロンや教室を開放しているが、今後については閉館する方向で検討している。

<委>：どのようにして参加者を募集しているか。

<ユウ>：会館だよりやホームページ、口コミ等で募集している。

<委>：楽器演奏とあるが、楽器の種類は。また、しめ縄教室とあるが、しめ縄はどこで使用するものか。

<ユウ>：楽器演奏については、高齢者向けの健康福祉事業となっており、楽器は主に

タンバリンなどの打楽器やドラム、キーボードなどで、講師の指導の下、歌に合わせて演奏し、文化祭で発表している。しめ縄については、藁から作成しており、正月に家の玄関前に飾っていただくものである。

<委>：事業収支計画書について、年々光熱費が下がる計画となっているが、どのような意図があるか。

<ユウ>：光熱水費については、日々の削減努力と、業者の見直しで削減していきたいと考えている。

<委>：有償ボランティア活動の利用者数は。

<ユウ>：剪定や草引きなどの内容で定期的に利用されているのが3組ほどで、年間の活動回数は100回ほどになる。

<委>：料金設定について、参考にしたものはあるか。

<ユウ>：県の最低賃金より少し高い金額を設定し、ボランティアに参加いただいた方に分配している。

<委>：有償ボランティアに参加するための剪定などの技術取得講座は開催しているか。

<ユウ>：講座ではないが、剪定教室という形で、資格を持っておられる方と一緒に研修を行っている。

3 採決

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、指定管理者として「特定非営利活動法人ユウ・アンド・アイ」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。

②「草津市立橋岡会館・草津市立橋岡教育集会所」

1 担当課説明

(1) 施設の概要等

○草津市立橋岡会館・草津市立橋岡教育集会所

社会福祉事業法に基づく隣保事業を行う施設。交流サロンや健康増進ルーム、大小会議室、学習室や図書室等を備え、2つの施設は一体的に運営されている。

(2) 募集概要等

草津市隣保館等運営審議会の答申を尊重し策定した基本方針である「新たな隣保館等の今後のあり方について」において、指定管理者については、「地域の実情を把握しており、事業にかかるノウハウがあることから、当面は業務を委託しているNPO法人等とし、非公募とする。」と明記しており、この基本方針に沿い、非公募とする。

特定非営利活動法人熱と光を候補者とする理由は橋岡会館等を中心とした地域のまちづくり活動や積極的なボランティアに取り組んでいる唯一の団体であり、その人的ネットワークを活かし、地域のニーズを踏まえた運営が行われるものと考えているため。

また、指定管理導入から現在に至るまで当該施設の指定管理を受託し、良好に施設管理および講座開催や他のサービス提供を実施してきていること、また相談事業として地域の方と継続的に係わっていることから、引き続き、本申請者が指定管理を行うことにより、地域福祉の向上および人権啓発の推進が図れるものと判断する。

(3) 採決方法

候補者として選定するかどうかが出席委員の多数決により採決

2 各申請者によるプレゼンテーションおよび質疑応答

◆特定非営利活動法人熱と光（以下「熱と光」という。）による申請内容の説明：略
（以下 質疑応答）

<委>：アンケートについては、どのような意見を増やしていこうと考えられているか。

<熱と光>：福祉と人権の講座を例として出すと、「とても良かった」が116件、「よかった」が70件、「普通」が13件、「よくなかった」が0件であった。次回の参加意向についてもほぼ100%が「参加したい」となっていた。「よくなかった」という意見がなかったことについて、何より満足している。

<委>：アンケートをどのように反映させようと考えているか。

<熱と光>：回数を増やすことは考えていないが、中身を濃くしていきたい。告知方法についても、差別問題についてよく知っておられる方と、よく知らない方を分けたやり方を考えていきたい。

<委>：施設利用者への告知の対象範囲は設定しているか。

<熱と光>：老上学区を対象に、講座内容が書かれた用紙と申込書を全戸配布している。

<委>：正味財産増減額が300万円以上となっているが、この要因は。

<熱と光>：コロナ禍の中で実施できなかった事業があったことが要因である。

<委>：交通費の規定はどのようになっているか。

<熱と光>：誰が参加されるか確定していないこともあり、計画の中では1万円としている。実際は、市内の方であれば交通費は支給しておらず、講師の方については距離に応じて支払いをしている。

3 採決

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、指定管理者として「特定非営利活動法人熱と光」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。

③「草津市立新田会館・草津市立新田教育集会所」

1 担当課説明

(1) 施設の概要等

○草津市立新田会館・草津市立新田教育集会所

社会福祉事業法に基づく隣保事業を行う施設。交流サロンや健康増進ルーム、大小会議室、学習室や図書室等を備え、2つの施設は一体的に運営されている。

(2) 募集概要等

草津市隣保館等運営審議会の答申を尊重し策定した基本方針である「新たな隣保館等の今後のあり方について」において、指定管理者については、「地域の実情を把握しており、事業にかかるノウハウがあることから、当面は業務を委託しているNPO法人等とし、非公募とする。」と明記しており、この基本方針に沿い、非公募とする。

特定非営利活動法人 心輪を候補者とする理由は、新田会館等を中心とした地域の

まちづくり活動や積極的なボランティアに取り組んでいる唯一の団体であり、その人的ネットワークを活かし、地域のニーズを踏まえた運営が行われるものと考えているため。

また、指定管理導入から現在に至るまで当該施設の指定管理を受託し、良好に施設管理および講座開催や他のサービス提供を実施してきたこと、また相談事業として地域の方と継続的に関わっていることから、引き続き、本申請者が指定管理を行うことにより、地域福祉の向上および人権啓発の推進が図れるものと判断する。

(3) 採決方法

候補者として選定するかどうか出席委員の多数決により採決

2 各申請者によるプレゼンテーションおよび質疑応答

◆特定非営利活動法人心輪（以下「心輪」という。）による申請内容の説明：略

（以下 質疑応答）

<委>：会館だよりの文字にルビが振ってあるが、どのような意図があるか。

<心輪>：文字自体を敬遠される方もおられる。すべての方に発信したいという思いからルビを振っている。

<委>：包括的相談事業として、訪宅を基盤に「アウトリーチ事業」に取り組むとあるが、これはどのようなものか。

<心輪>：従来行ってきた訪宅に加え、会館を利用されていない、かつ、支援が必要な方に対しても貢献できるよう取り組みを進めていこうと考えている。

<委>：「多世代の交流の場の確保」という記載があるが、実際行う上で困難な点はあるか。

<心輪>：現在は、大人が子どもに対して勉強を教えるなど、一方が受け身になっているが、お互いに何か与え合えるような取組を検討している。

3 採決

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、指定管理者として「特定非営利活動法人心輪」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。

④「草津市立常盤東総合センター・草津市立芦浦教育集会所」

1 担当課説明

(1) 施設の概要等

○草津市立常盤東総合センター・草津市立芦浦教育集会所

社会福祉事業法に基づく隣保事業を行う施設。交流サロンや健康増進ルーム、大小会議室、学習室や図書室等を備え、2つの施設は一体的に運営されている。

(2) 募集概要等

草津市隣保館等運営審議会の答申を尊重し策定した基本方針である「新たな隣保館等の今後のあり方について」において、指定管理者については、「地域の実情を把握

しており、事業にかかるノウハウがあることから、当面は業務を委託しているNPO法人等とし、非公募とする。」と明記しており、この基本方針に沿い、非公募とする。

特定非営利活動法人ハート&ライトを候補者とする理由は、常盤東総合センター等を中心とした地域のまちづくり活動や積極的なボランティアに取り組んでいる唯一の団体であり、その人的ネットワークを活かし、地域のニーズを踏まえた運営が行われるものと考えているため。

また、指定管理導入から現在に至るまで当該施設の指定管理を受託し、良好に施設管理および講座開催や他のサービス提供を実施してきたこと、また相談事業として地域の方と継続的に関わっていることから、引き続き、本申請者が指定管理を行うことにより、地域福祉の向上および人権啓発の推進が図れるものと判断する。

(3) 採決方法

候補者として選定するかどうか出席委員の多数決により採決

2 各申請者によるプレゼンテーションおよび質疑応答

◆特定非営利活動法人ハート&ライト（以下「ハート」という。）による申請内容の説明：略

（以下 質疑応答）

<委>：利用者の固定化が課題であると説明があったが、その原因と今後の対策については。

<ハート>：転入者の中にはセンターの目的や事業内容を知らない方もいると思うので、周辺地域の方に知ってもらえるよう広報活動の活性化していきたい。

<委>：会館は避難所としての機能も持っていると思うが、危機管理についての取組を行っているのか。

<ハート>：例えば、台風の際、近隣の独居老人が不安に感じ、避難してくることもあるので、その時は落ち着くまで一緒に過ごしたりはしている。

3 採決

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、指定管理者として「特定非営利活動法人ハート&ライト」を候補者とするのが適当であるとの結論に至った。